
「妊娠糖尿病の診断時期による、周産期予後の差についての検討」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんのカルテを用いた以下の研究を実施いたします。

本研究は、埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。

本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2020年4月1日～2023年3月31日までに妊娠糖尿病のため当院に転院、もしくは当院で妊娠中に妊娠糖尿病と診断された方を対象としております。

2. 研究の目的

妊娠糖尿病と診断された患者さんの診断された時期による児の体重や新生児低血糖の発症への影響について調べます。

3. 研究期間

病院長の許可後～2025年12月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2025年9月4日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

電子カルテに記載された情報を調べ、研究を行います。

この研究で得られた患者さんの情報は、埼玉医科大学総合医療センターにおいて、研究責任者である佐藤 翔が管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

妊娠糖尿病のため当院に転院、もしくは当院で妊娠中に妊娠糖尿病と診断された方とその児の診療記録を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

研究責任者：総合周産期母子医療センター母体胎児部門 助教 佐藤 翔

研究実施者：総合周産期母子医療センター母体胎児部門 非常勤医師 長谷川 崇

研究実施者：総合周産期母子医療センター母体胎児部門 助教 中村 永信
研究実施者：総合周産期母子医療センター母体胎児部門 講師 矢部 慎一郎
研究実施者：総合周産期母子医療センター母体胎児部門 教授 松永 茂剛
研究実施者：総合周産期母子医療センター母体胎児部門 教授 菊池 昭彦
研究実施者：産婦人科 教授 高井 泰

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学総合医療センター 病院長 別宮 好文

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科 医局

住所：〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981

電話：049-228-3681（土日祝日を除く 9:00～15:00）

○研究課題名：妊娠糖尿病の診断時期による、周産期予後の差についての検討

○研究責任者：総合周産期母子医療センター母体胎児部門 助教 佐藤 翔